



みのり

第90号

経営理念 私たちはみのりの精神である慈愛・奉仕・研究を基本精神とし地域・社会より愛され、認められる法人をめざし社会福祉事業の担い手として、地域・社会へ貢献します。

花のように“優しく 誠実に”

悪貨は良貨を駆逐する

新年にあたり、理事長から年始の挨拶がありました。

今年も未年、羊は、「祥」に通じ、中国の吉祥動物の一つです。

群れをなすところから「家族の安泰」を表すとされ、いつまでも「平和」に暮らすことを意味しています。

今年も職員の健康を願い、進展ある1年にしましょうと、年始の挨拶がありました。その後、各部職員代表三名の所信表明が行われました。

所信表明

高齢者福祉部代表

大塚ひさみ ケアマネ

日出障がい福祉部

後藤 卓司 支援員

杵築障がい福祉部

真砂 忠 支援員



年始所感

所信表明

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく、新しい年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

年頭に、菩提樹の代表として所信表明を行える場をもうけて下さり、深く感謝いたします。

昨年は、平成24年の介護保険制度の改正の一つである、介護予防・日常生活支援事業の取り組みも順調に行なわれたと感じております。デイサービスにおいては、ADLの向上に向け、新たに取入れたレットコードの機能訓練では、利用者様も意欲的に取り組まれ、「利用時は欠かさずしている。」「今転ばずに動けるのは、このおかげ。」「と喜ばれ、成果も出てきており、私たちの励みとなっております。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、居宅支援事業所では、長寿化に伴い、増加が見込まれる「認知症高齢者」・「そのご家族」を在宅で支える応援団として、認知サポーターキャラバンメイトの養成研修を受講させて頂きました。

また、終末期を迎えた利用者様や、長期入院生活で支援から寝たきりになった利用者様の「家に帰りたい」という思いを医療と介護との連携を図り実現できました。住み慣れた自宅での生活は短いものでしたが、利用者様は、「家に帰れてよかったです」と笑顔で言われておりました。

今年4月には介護保険制度の改正を迎え、平成18年の改正を上回る、制度改革といわれております。軽度者についての、通所介護と訪問介護が、予防給付の対象から除外され、新事業へと移行されます。これからは、利用者獲得に向けて、早急に対応出来る様、勉強会を重ね、制度の理解をす

るとともに知識を深めてまいります。ケアマネージャーも今までの「目標指向型のケアマネジメント」から、せんざい能力・生きる力を引き出し・社会資源を活用する「自立支援型ケアマネジメント」を実践することが必要となってきます。制度が変わることへの不安はありますが、職員一人一人の専門性のスキル向上に努め、利用者様が住みなれた地域で、自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、また利用者様が笑顔で過ごせるよう支援していきます。

今一度、理事長様をはじめ、職員の皆様方に、更なるご指導をお願い致します。新年のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成27年1月3日

菩提樹 在宅支援課 大塚ひさみ

90号掲載内容

巻頭言・所信表明

本部 1 P

・全国防災の日(防災訓練報告)ほか 2-3 P

・体育祭・みのり村加工場起工式 4 P

高齢者福祉部 5 P

日出障がい福祉部 5 P

杵築障がい福祉部 6-7 P

本部 7 P

・海外研修 7 P

・事業方針・永年勤続者表彰 8 P

全国防災の日



ご利用者の方々を防災から守る為、村でも総合防災訓練を行いました。各部の防災管理者からの報告です。



高齢者福祉部

防災管理者
中井 則夫

秋の総合防災訓練を杵築消防署及び近隣施設、地域協力者の立会いの下で実施いたしました。火災は夕食準備中の厨房からの出火と想定し、初期消火・利用

者の避難誘導、更には消防署への通報・避難経路の確認及び通報ルートを再確認いたしました。館内放送の指示に従い、利用者の生命保護に向けて真剣且つ確実に動くスタッフの姿が頼もしく感じました。各階毎に屋内消火栓も放水し、水圧及び操作方法を体験いたしました。避難訓練後は館外空き地で「あんしん防災」の指導の下、消火器の解説を受けた後で実射訓練も行いました。館内では「防災ビデオ」の視聴や「火災報知設備」の説明会がありました。自力避難の困難な方が多い当施設では、常日頃から防火防災意識に努めているわけですが、万が一の時にも、的確な対処が出来る様に全職員を対象に訓練を続けていきます。



消防署へ通報訓練



柵障がい福祉部

防災管理者
真砂 忠

利用者の高齢化等で非難誘導の難しさを感じている支援者もいるかと思われる。毎月の訓練を通じて自力での非難が可能な利用者について

はどこに避難すればよいのかを周知していただき、支援員については、介助の必要な利用者者に安全な非難誘導が行えるよう取り組んでいくことを目的として行いました。今回の防災訓練においては、地震発生後に火災が発生したという想定でした。防火ドアの箇所等、地震直後起こりうる設定で、まず支援員がそうした設備を把握し、又、消防署への通報と報告体制の確認、仮設テント設営等複合的な訓練となりました。近年、様々な自然災害がおきています。東日本大震災では津波により多くの犠牲者、家屋の崩壊など悲惨な災害となりました。ここ大分県でも、南海トラフ大地震が懸念されており、決してひと事ではありません。各自が十分意識を持ち、もしも地震が発生したら、どう行動し、どのように対処すればよいのか、訓練を通して理解してもらえればと思います。



ご利用者の方々を安全な場所へ



救急車搬送訓練



炊き出し訓練

今年度より毎月実施している避難訓練において、火災想定と地震想定との訓練を取り入れる様にしました。これまでの避難訓練は、非常ベルが鳴ればまず避難場所に避難するという、利用者の避難意識を高めることに主眼をおいて行ってきましたが、近年、大震災や未曾有と言われる自然災害が現実となつてきている中で、もしもという場合を想定しての職員意識高揚の必要性があると考えたのがその理由です。火災想定では避難時に窓やドアを閉める事で延焼を防ぎ、地震想定では窓やドアを開ける事で避難経路を確保するという目的を繰り返し実践することで、咄嗟の判断力が高められるのではないかと考え実施しています。

総合防災訓練では、消防署や他施設との連携の確認と、防火設備の実際の使用等も行ってきました。東日本大震災後は、常備品の確認や見直しを主にした防災訓練も実施しましたが、不足品や訓練方法の充実に痛感した職員が大半だったと思われれます。もしもに備えた訓練を日頃の訓練から繰り返し行う事で、万が一に対処できるようにしていく必要があると感じます。今後の総合防災訓練では、消防署は勿論、地域の方々や行政機関との迅速な連絡体制も必要と考えています。また、現実的に考えると応援や救出が来るまでは限られた職員数で対応しなければならぬので、何をすべきかマニュアルにして整備する必要があります。

全てに対応する訓練は難しいと思いますが、目的を明確にした防災訓練を実施していく事で、現状の不足を改善していこうと考えています。



毎年9月1日は

日出障がい福祉部

防災管理者
小石創太郎

今年度より毎月実施している避難訓練において、火災想定と地震想定との訓練を取り入れる様にしました。これまでの避難訓練は、非常ベルが鳴ればまず避難場所に避難するという、利用者の避難意識を高めることに主眼をおいて行ってきましたが、近年、大震災や未曾有と言われる自然災害が現実となつてきている中で、もしもという場合を想定しての職員意識高揚の必要性があると考えたのがその理由です。火災想定では避難時に窓やドアを閉める事で延焼を防ぎ、地震想定では窓やドアを開ける事で避難経路を確保するという目的を繰り返し実践することで、咄嗟の判断力が高められるのではないかと考え実施しています。



消化器の指導



民生委員の方々も協力して頂きました

第33回みのり村供養盆踊り

第33回みのり村供養盆踊りが、みのり村菩提樹玄閣前広場にて開催されました。連日の雨天にて、当日は開始時間まで天候の心配がされましたが、雨が降る事なく無事終える事ができました。

普段は何もない広場に櫓が建ち、日が沈むころには提灯に灯がともり、利用者様、保護者の方々、地域の方々等、たくさんの人に参加していただき、太鼓・口説きがにぎやかに響きわたり、踊りの輪にはたくさんの方々の笑顔を見ることができました。

また、踊りの後の抽選会では、「みのりスマイル」、「ワークセンター誠」からも景品を出して頂き、みのり村製品を地域の方に知っていただくよい機会にもなりました。

例年同様、地域の方をはじめたくさんの方にご参加いただき、盛大のうちに無事供養盆踊り大会を終えることができ、良い供養が出来たのではないかと思います。

ご協力いただきありがとうございます。

佐藤あゆみ



この日は浴衣が似合います



保護者・地域の方々も参加されます

みのり村ふれあい体育祭開催

昨年10月18日みのり学園グラウンドにて、第63回みのり村ふれあい体育祭が開催されました。当日は天候に恵まれ絶好の体育祭日和となりました。開会式では、大会会長挨拶につづき、ご来賓の方々からの祝辞も頂きました。そして、ワークセンター「誠」の利用者さんによるとても力強い選手宣誓が行われ、い

よいよ競技開始となりました。

チーム一体となって



一等賞だ～



楽しいひととき



よいよ競技開始となります。競技が始まると、各テントから声援や拍手、たくさん笑い声がグラウンドに響き渡りました。一昨年の前回は当日雨天の為、各部ごとに屋内での小規模な開催に変更になりました。屋内でも楽しく行えましたが、爽やかな秋晴れの下グラウンドで行われるふれあい体育祭には、やはり屋内とは違った特別な魅力があるように、皆さん張り切って参加されていました。各施設の競技には多くの工夫が見られ、競技に参加する人も応援する人も一体となって楽しむことが出来ました。また競技によっては、利用者さんのご家族の方も一緒に参加し、有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。全体競技である玉入れや綱引きは、利用者さんや保護者だけでなく地域の方々、職員等来場者全員で行いました。会場全体が一つになって競技に取り組み、一つの競技を通して皆さんの笑顔を見ることが出来たのではないかと思います。

今回のふれあい体育祭も、気付いたらあつという間に閉会式を迎えていました。そのように思えるほど充実した一日だったように感じます。ふれあい体育祭の名の通りたくさんの方々とは触れ合う機会となり、その中で喜びや楽しさを全員で共有する素晴らしい一日となりました。

児童発達支援センター「プリンちゃん」

寺尾 哲史



白萩園の工夫を凝らされた競技を楽しむ姿



恒例の子キリンばやしを上手に踊る白百合園の利用者さん



地域の方々も含めた全員で行い会場がひとつとなった綱引き

みのり村加工場の起工式を終えて

1月31日、みのり村加工場の起工式が大木理事長にご出席を頂き建設関連の業者、関係職員の出席のもと、建設予定地の旧菩提樹跡地で執り行われました。

今回の加工場は、パン工房、漬物工房、ジュース・ジャムの生産設備と、農産物の出荷を行う作業スペースを備えています。

村が培ってきた農産物を加工し安心・安全な商品として地域の方々にお届けいたします。昨年オープンしましたえむほガーデンと加工事業が加わることにより、農産物の生産・加工・販売と六次産業の基盤が整います。工賃向上はもとより、支援学校をはじめ、地域の方々の新しい就労の場として、利用者の方々に選んで頂ける環境として、みのり村就労部門の新しいスタートが切られます。7月完成を目指し工事が進められていきます。期待してください。

ワークセンター「誠」

尾花 孝也



完成予定は7月



就労部門の新しいスタートになります

救急法講習会

平成26年9月、菩提樹の交流ホールにて、日本赤十字社大分県支部の佐藤義智指導員に來訪して頂き、救急法講習会を行いました。

人形を5体使用し、氣道確保、人口呼吸、心臓マッサージ(胸骨圧迫)の指導を受けた後AEDを使用しながら実際に1人1人行ってみました。皆さん熱心に取り組んでいました。初めて参加された方や何度も参加されたことのある方もいました。が、暫くしてないと忘れていたり、少しずつやり方も変わっているため、「参加して良かった、これからも定期的にやって欲しい」との声が多く聞かれました。

今回、法人内施設から多くの方に参加して頂き充実した2時間だったと思います。これからも定期的に行えたらいいなと思っています。

ナース

峯松 悦子



講習会の風景



指導を受けるスタッフ

菩提樹開園記念式典

10月1日、菩提樹の3階パブリックにて第40回開園記念式典が行われました。菩提樹は昭和49年に開園されました。今年が開園40年の歩みをDVDにし皆さんに観賞して頂きました。

式典では参加された皆様で般若心経を唱え、園長による挨拶の後、ほしユニットの加藤美枝子様からご利用者代表でお祝いの言葉がありました。職員代表の決意表明は、はなユニットの下地智子リーダーより、スローガンである「花のように優しく誠実に」を心がけ、利用者様の一日一日に寄り添わなければ、逝くその時に悔いが残ります。と決意表明がありました。その後は菩提樹の歩み(DVD)を皆様と懐かしんだり、時代の流れを感じたりしながら視聴しました。最後に菩提樹職員に受け継がれている踊り「ソーラン節」を皆さんに披露、楽しく見られた後、全員で「故郷」「虫の声」を合唱して式典を終えることができました。式典後は、お祝いの紅白饅頭をご利用者様におやつで召し上がってもらいました。

フロアリーダー 本田 由美



スタッフによるソーラン節で盛り上げます



ご利用者代表 加藤美枝子様よりお祝いの言葉

「何でも相談」受付中

みのりスマイルではより良いサービスを提供できるよう皆様の声を多くお聞きしたいと思います。

開所当初より意見箱を設置して希望や要望を書いて入れていただくよう準備していましたが、なかなか活用されてきませんでした。そこで考えたのが「何でも相談の日」でした。

毎月第4水曜日に、何でもいので相談したいことはないかを職員から皆様に伺うようにしたところ、利用者の方もその日にめがけて要望を言いに来てくれ始めました。

しかし最近、日々の生活の中で起こった相談や要望等はご本人様が直接職員に自然な形で伝えてくれることが増えてきました。また、ご家族の方にも連絡帳を通してや送迎時などを利用して意見を頂けております。また、年1回は保護者の方に事業所に来て頂き面談しご意見を頂いています。そのようなことから、「何でも相談の日」における受付件数も減少してきているように感じます。

私達職員は、日々利用者さんに寄り添った支援を行い、何でも話せる働きやすい事業所になれるように取り組んでいます。

今後とも利用者さんからの要望等は真摯に受け止め、サービス改善の契機としてとらえ、サービスの質の維持・向上に生かしていきたいと考えます。色々なご意見・要望をどしどしお聞かせ下さい。

みのりスマイル 古庄せつ子



寄り添った支援を行います

サザンカクロス野菜館

販売員視察研修

サザンカクロス野菜館とは、トキハ・トキハイнда ストリーを主に出荷している個々の生産者が集結した団体であり、野菜ソムリエの資格を持った販売員を配置している会社である。(白萩農園も平成十三年から出荷開始)

今回、直接生産者と交流を深める目的で、旬の農産物を視察させて頂きたいと要望があり、かぼす収穫間近の八月二十六日に販売員6名の視察研修が行なわれました。

販売員さん達と連絡を取り合うようになってから、売上は上がり特にかぼすの人気は絶大で、県外の発注が殆ど。中でも関東方面の需要は急激に増え、出荷が追いつかない状況です。

視察の最後に販売員さんから、『かぼす・みかんで、みのり村ブランドが出来つつあるので、他の商品も出荷しては?』といううれしい言葉を頂き、今後の糧として、仕事に励む所存です。

白萩農園 須賀 裕章



種なしカボスは大変喜ばれています



村のカボス畑です

交通安全

講話

白萩園にて交通講話が行われ杵築日出警察署員の方をお迎えし、白萩園・ワークセンター「誠」の利用者さん、スタッフにそれぞれ交通安全について講習を行っていただきました。

利用者さんには地域交流センターにて実技やDVD鑑賞を通して外出時の横断歩道の渡り方や車が来たときの注意点について丁寧にわかりやすく教えていただきました。

スタッフに対しては警察署員より2点注意事項がありました。1つは脇見が事故の主な原因となっており、ことから意識して脇見をしないということでした。そして、夜間の車と歩行者の事故が多いため早めのライト点灯を行ってくださいとのことでした。ライトは対向車、前に車がないときには上向きにしておくことで歩行者に早く気づくことができます。

利用者さんは行事や買い物や通院などで外出する機会があります。職員に關しても利用者さんの送迎や通勤する際に事故に遭わない、起こさないように、交通マナー・ルールの再確認、事故の傾向を知ることで事故の防止に繋がっていきと考えています。



横断歩道は手を上げて



ご利用者の方々を守るためには!

大谷 健一

杵築市ミニバレー大会参加について

スポーツの秋です。「杵築市ミニバレー大会」に杵築障がい福祉部の職員「チーム歩つ」11名が参加してきました。

私たちは「Let's enjoy」をモットーに、楽しくプレーすることを目標にしました。登録したクラスは初心者の方も多く、練習をしていない私たちでも善戦することができ、クラス3位入賞という好成績でした。(全8チーム中)

職員の交流と楽しみの提供を目的とした参加でしたが、いざ試合が始まると皆さんの緊張も解け、試合中は声を掛け合いながら楽しく参加できました。

同じ職場で働く仲間たちとの交流を深めると共に、地域の方々とも交流することができました。今後も継続的に参加し、楽しい交流の場として多くの職員の方に参加して頂けたらと思います。

そして今年は去年よりも1つ上をという気持ちで「ランク2位」を目標に頑張ろうと思います。最後に、当日参加者に代わり勤務をして下さった職員の方々には大変感謝しております。ありがとうございました。

工藤 裕平



次回は1つ上を目標にします



チームワークはNo.1です

白萩福祉サービス 相談委員会開催

「福祉サービス相談」は、ご利用者、ご家族からの要望や苦情を受付、解決に結びつけることで、施設サービスをより良くしていくものと考えています。

ご利用者からの相談や苦情は、日常の中から傾聴の姿勢で吸い上げるようにしています。自分で訴えることの出来ない方については、表情や態度のちょっとした変化を見落とさないように、職員が利用者の立場で代弁者となつて不満や要望などに対応するように心がけています。

白萩園では、ご利用者が遠慮なく相談できるように、みのり村第三者委員の方に来て頂き、「なんでも相談会」を実施しています。相談内容としては、白萩園での生活の様子や買物で買いたいもの、行ってみたいところなどの希望が多いようです。

ご家族からの相談内容としては、日常生活でのお願いや希望。また、高齢のご利用者が増えてきたことから健康面での相談が多くなったように感じています。これからも、ご利用者、ご家族との信頼関係を大切にし、話しやすい雰囲気をつくりに努める中で、相談支援を「心の支援」と位置づけ、ご利用者が安心して心穏やかに生活できる生活環境となるように、心がけていきたいと考えています。



ご利用者からの相談苦情は遠慮なく

原田 順子

海外の福祉事業を学ぶ

韓国の福祉関係者との交流の可能性について研究すると共に、県内社会福祉関係者の中で気運の醸成を図るため、大分県社会福祉協議会と大分県社会福祉法人経営者協議会が共催して「海外の福祉事情を学ぶ(韓国編)」を企画、理事長が参加されました。

韓国は2008年7月に介護保険(老人長期療養保険)制度が導入されており、ソウル特別区に所存する2つの施設を視察した。質疑応答もあり社会福祉法人が直面している課題等について説明を受け、活発な意見交換が行われました。



韓国福祉事情視察団様2014.10.9-11

北米施設視察研修を通じて

9月6日から20日まで、平成26年度民間社会福祉施設職員等海外研修・調査に参加する機会を頂きました。研修場所のアメリカ合衆国でニューヨーク、ニューオーリンズ、シアトルと三つの都市を訪れ、行政機関等においては福祉行政の説明を受け意見交換を行い、障害児・者福祉関係施設の利用者の処遇状況及び在宅障害児・者のための処遇技術等を実地で体感することが出来ました。その中で、日本とアメリカとの文化や習慣、制度の違いに触れ多くの発見があったと同時に、日本の良さも再発見することができました。

格別に違う何かがあるという訳ではなく、当事者達はそれぞれにおける役割を全うしようとしている姿勢改めて実感する場面を多く感じました。但し、縦と横の連携が有効に機能していかないと点と点とで終わってしまうという、日本に於いても同様の言葉をアメリカでも聞き、線と線、面と面への繋がりに進化させていくことの重要性が再認識させられました。「一般の人と同じように権利があり、その権利を守ることが今のゴール」であるという言葉は、日本の入所施設でも全く同じであり、その権利を守ることに加えてQOLの向上も図っていき、その人らしい生活を送ってもらえるよう支援を行っていく。その目指すべき方向に向かっていくために、日々の我々の支援があるというその意義が埋没してしまっていないだろうか。国は違っても、目指す方向性は同じだということに改めて気付くことの出来た視察でありました。自分が行っていることの意義や役割を深く、客観的に見つめることもできる十分な時間となったとも言えます。

最後に、日本各地からの研修生の方々、15日間職場を離れていた間、様々な面でサポートしてくれていた職場のスタッフの皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。 大木 昌太郎



研修生の方々と



国は違っても目指す方向は同じ



施設概要・取組みを聞きます



現地施設スタッフと交流会

【総合福祉ケアサポートセンター みのり村】

障がい児から就労そして老後までの安心トータルサポート

- 特別養護老人ホーム 菩提樹
- ショートステイ事業
- 菩提樹デイサービスセンター「風と樹々と空と」
- ケアプランセンター ぼだいじゅ
- ホームヘルパーステーション ぼだいじゅ
- 配食サービス
- 在宅介護支援センター ぼだいじゅ
- 直販所 えん(縁)
- 白萩農園
- 障害児入所施設 第1みのり学園
- 児童発達支援センター「プリンちゃん」
- 障害者支援施設 第2みのり学園
- 障害者支援施設 白百合園(女性)
- 障害福祉サービス事業所 みのりスマイル
- みのり障がい者生活支援センター
- 障害者支援施設 白萩園
- 障害福祉サービス事業所 ワークセンター「誠」
- グループホーム みのり村
- しらはぎ障がい者生活支援センター
- みのり村介護・福祉タクシー

祝 永年勤続者表彰

12月8日 第63回創立記念日に永年勤続者が表彰され、理事長より感謝状と記念品が贈呈されました。

また、被表彰者を代表して本田由美氏から謝辞がありました。

勤続年数	表彰者	配属先
20年表彰者	本田 由美	菩提樹
10年表彰者	阿部 勢津子	在宅支援課
	藤原 正教	在宅支援課
	児島 喜代子	第1みのり学園
	岩口 英子	白百合園
	河井 秀子	菩提樹



永年勤続表彰者の皆さん

平成27年度 事業方針

○高齢者部門

- (一) 在宅サービス
 - ・ 日常生活支援総合事業(地域支援事業)を市・町と連携、協力する。
 - ・ 交流サロン開設

(二) 施設サービス

- ・ 入所要件が要介護度3以上となる。
- ① 認知症対策 ② 看取り介護の充実
- (三) その他
 - ・ 在宅部門の対策
 - ・ パン工房移設後に伴い、その空間を整備する。

○障がい児部門

- ・ 児童発達支援センター「プリンちゃん」拡充のための施設整備。

○障がい者部門

- (一) 就労支援体制の強化として、パン・加工品・野菜室の作業場を新設する。
- (二) ショートステイ枠拡大のため、増床工事实施(白百合園)。
- (三) グループホームの整備(杵築部、日出部)。

○本部関係

- (一) 中長期計画を各拠点部門で事業計画を策定する。
- (二) ホームページの充実(情報公開)。
- (三) 経営管理体制のため、組織体制の改革。
- (四) 人事考課制度のバージョンアップ。
- (五) 人材確保対応(年間を通じた採用)。
- (六) 社会貢献事業(大分県社協推)推進、CSW(コミュニケーションソーシャルワーカー)を養成
- (七) 日出部隣地の用地(みのりスマイル作業場の隣)確保・杵築部隣地の確保

【編集後記】

いつもご愛読頂きましてありがとうございます。広報「みのり」は皆様のお蔭をもちまして九十号をお届けすることが出来ました。

発行について調べたところ、昭和四十四年(一九六九年)に十三号の発行を確認しました。一号の発行は？三十年代になろうかと思えます。

前任者から引き継ぎ十一年目、此処まで携わって頂いたことに感謝に堪えません。これまでも支えていただいた、皆様方の温情に報いるため、新年度も恩返しのできる気持ちで発行して参ります。ご支援の程お願い申し上げます。

(I・A)



編集・発行/本部総務企画課

〒八七三-〇〇一三
大分県杵築市大字日野一九二-一七
TEL 〇九七八-六六一二〇〇
FAX 〇九七八-六二二二九七四
URL http://www.minorimura.or.jp/
E-mail info@minorimura.or.jp

(写真掲載等には、ご本人様の了解を得ております。)